

平成29年3月17日（金曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	古 沢 清 志	委員	3番	佐 藤 耕 治	委員
4番	渡 邊 賢 一	委員	5番	伊 藤 正 彦	委員
6番	遠 藤 智 与 子	委員	7番	太 田 芳 彦	委員
8番	石 山 忠	委員	9番	阿 部 清	委員
10番	沖 津 一 博	委員	11番	辻 登 代 子	委員
12番	工 藤 吉 雄	委員	13番	柏 倉 信 一	委員
14番	木 村 寿 太 郎	委員	15番	内 藤 明	委員
16番	杉 沼 孝 司	委員			

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	丹 野 敏 晴 副 市 長
草 莉 和 男 教 育 長	久保田 洋 子 病 院 事 業 管 理 者
菅 野 英 行 総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	田 宮 信 明 政 策 企 画 課 長
伊 藤 耕 平 さ が え 未 来 創 成 課 長	宮 川 徹 財 政 課 長
設 楽 和 由 税 務 課 長	荒 木 信 行 市 民 生 活 課 長
石 橋 慶 幸 建 設 管 理 課 長 補 佐	安 達 晃 一 下 水 道 課 長
猪 倉 秀 行 農 林 課 長 補 佐	辻 洋 一 商 工 振 興 課 長
松 田 仁 さ く ら ん ぼ 観 光 課 長	阿 部 藤 彦 健 康 福 祉 課 長
安 達 徹 高 齢 者 支 援 課 長	竹 田 浩 子 育 て 推 進 課 長
小 畑 広 明 会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長	軽 部 賢 悦 水 道 事 業 所 長
土 屋 恒 一 病 院 事 務 長	山 田 健 二 学 校 教 育 課 長
高 林 雅 彦 生 涯 学 習 課 長	渡 辺 優 子 監 査 委 員 会 事 務 局 長
佐 藤 利 美 農 業 委 員 会 事 務 局 長 補 佐	

○事務局職員出席者

月 光 龍 弘 事 務 局 長	山 田 良 一 局 長 補 佐
渡 邊 拓 也 総 務 係 長	兼 子 拓 也 総 務 係 主 事

予算特別委員会議事日程第4号 第1回定例会
平成29年3月17日(金) 午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 議第 6号 平成29年度寒河江市一般会計予算
" 2 議第 7号 平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
" 3 議第 8号 平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
" 4 議第 9号 平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算
" 5 議第10号 平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
" 6 議第11号 平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
" 7 議第12号 平成29年度寒河江市介護保険特別会計予算
" 8 議第13号 平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
" 9 議第14号 平成29年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
" 10 議第15号 平成29年度寒河江市立病院事業会計予算
" 11 議第16号 平成29年度寒河江市水道事業会計予算
" 12 分科会審査の経過並びに結果報告
 (1) 総務産業分科会委員長報告
 (2) 厚生文教分科会委員長報告
" 13 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

- 石山 忠委員長 おはようございます。
ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 石山 忠委員長 日程第1、議第6号平成29年度寒河江市一般会計予算から日程第11、議第16号平成29年度寒河江市水道事業会計予算までの11案件を一括議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 石山 忠委員長 日程第12、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

○石山 忠委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。太田総務産業分科会委員長。

〔太田芳彦総務産業分科会委員長 登壇〕

○太田芳彦総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は3月9日及び10日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第6号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款から歳出第9款まで、歳出第11款、歳出第12款及び歳出第13款並びに第2表及び第3表並びに議第7号から議第9号まで、議第14号並びに議第16号であります。

審査の都合上、議第6号については議第6号第1表中歳出第3款の一部の審査終了後に歳出第9款の審査を行い、次に歳出第5款、次に歳出第7款の審査を行い、その後歳出第6款、次に歳出第8款、次に歳出第11款の順で審査を行うこととし、また議第16号については議第9号の審査終了後に審査を行い、その後、議第14号の審査に入ることを諮り、異議なく了承されそのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第6号平成29年度寒河江市一般会計予算第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第2款の一部を議題とし、

当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「バイオマス資源活用の方向づけと活用団体や企業などについて今現在どういう状況なのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「バイオマス資源は西村山地域に多くあることから、有効活用していくべきと市としては考えております。バイオマス資源利用推進協議会で調査したところ、森林等はたくさんあり、有効活用できる資源としてはある程度あるものの、確保するのはまた別問題だと整理されたところです。この協議会は、調査しておしまいでなく、来年度もその可能性を探っていき、その資源を活用する企業を呼べたらと考えているところです」との答弁がありました。

委員より「まち・ひと・しごと創生事業の中の負担金で、フルーツライン左沢線活用協議会負担金という説明がありましたが、具体的にこの協議会でどんなことを検討されているのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「この協議会には3本の柱がありまして、1つが広域観光、2つ目が創業を通じたまちづくり支援、3つ目が公共交通という3本の柱です。特に力を入れたいと思っているのが広域観光です。雪フェスもこの枠組みでやりたいと思っております。創業を通じたまちづくり支援では、空き店舗を埋めるような支援もこちらの事業でやっていくことを想定しているところです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「防災対策事業ですが、災害用備蓄品等の整備や活断層による震度分布調査などを実施ということだが、具体的に中身は調査費なのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「防災対策事業の消耗品に関しましては、備蓄品の整備です。調査に関しては、報償費の中で市内の各地区でどのような分布で揺れるのか山大の教授に調査してもらうために報償費40万円を計上しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「雇用対策事業ですが、工業団地にある企業2社を視察させていただいた際に話題になったのは、本市の就職希望者が全然ないとの話でした。そういうことが実際あるのか。また、その対策はどう考えているのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「求人を行ってもなかなか雇用に結びつかないという話はお聞きしているところです。求人倍率が高どまりしていることと、職場を求職者が選ばれるということがありますので、企業の持っている技術や職場環境などのよい面をPRしていくよう、これから市としても取り組むべきと考えているところです」と答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「フローラ・SAGAE屋上テラスにカフェをする計画なども考えているとのことだが、地域おこし協力隊に対する補助という考えでいいのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「中心市街地商店街活性化支援事業で委託料として計上しております。その中で、フ

ローラ・SAGAE屋上を活用したイベントなどを行っていただくことで考えております」との答弁がありました。

委員より「空き店舗等対策支援事業で空き店舗利用が多いと聞いているのですが、その実績と効果についてお聞きしたい」との問いがあり、当局より「今年度の実績では家賃の補助が8件、改装の補助が3件、合わせて11件の補助をしているところです。また、創業者が空き店舗を活用する上で十分効果が発揮されていると考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「薬用作物産地化推進事業で、何団体に種代として助成しているのか。また、何品目手がけているのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「団体は1団体です。品名に関しては、ブシの1品目です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「公園管理事業ですが、二の堰沿い遊歩道の柵の改修についての新年度の計画とフラワーロード30周年記念式典の概要をお聞きしたい」との問いがあり、当局より「柵については、修繕料の予算の範囲内で引き続き整備していきたいと考えています。フラワーロード30周年については、チェリーランドの箇所植栽花壇に記念植樹を行い、イベントとしては関係者等と呼んでの記念式典等を考えているところです」との答弁がありました。

委員より「住宅管理事業の公有財産購入費は

病院を増築するために開発公社で先行取得した土地の件だと思うが、先行取得時の価格と広さは。また、今回の購入費との差額はどんな経費だったのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「今回購入を予定しております用地は、3,988平米で、購入金額が7,976万円です。また、差額は測量試験費、維持管理経費、支払い利息、一般管理費、手数料等であります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第13款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第7号平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第8号平成29年度寒河江市浄化槽整

備事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「浄化槽整備事業は28年度で5年経過したが、今年度は何件あり、予想した件数に対してどうなのか。また、今後、どう見ているのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「現在のところ41件です。年間60基ということで計画しておりますので、少な目に推移していると考えており、今後については、パンフレットを作成しており、多くの市民の方に見ていただけるような工夫を凝らしながら整備普及に努めていきたいと考えているところです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第9号平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第16号平成29年度寒河江市水道事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第14号平成29年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○石山 忠委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。遠藤厚生文教分科会委員長。

〔遠藤智与子厚生文教分科会委員長 登壇〕

○遠藤智与子厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は3月9日及び10日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第6号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款及び歳出第10款並びに議第10号、議第11号、議第12号、議第13号及び議第15号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第6号第1表中歳出第2款の一部の審査を行った後、歳出第4款、歳出第3款の一部、歳出第10款の順で審査を行い、その後、議第10号、議第11号、議第12号、議第13号、議第15号の順に審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第6号平成29年度寒河江市一般会計予算第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「高齢者運転免許証自主返納支援事業について、返納する時期についてはいつ返納しても同じなのか」との問いがあり、当局より「考え方としては、有効期限が残っているときに返納していただくということにしており、有効期限が来て書きかえをしなかった人は対象外となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「救急医療対策事業の中身をお聞きしたい」との問いがあり、当局より「休日の救急医療体制を確保するための開業医の在宅当番医制を運営する委託料などを計上したものです。

対前年比13万2,000円の増となっているのは、新たに貸し出し用のAED3台を導入し、町会の行事、また団体のイベント等での活用によりAEDの普及を図ろうとするものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「多子世帯保育支援事業について第3子から無料という支援だが、公立、私立にかかわらず、市内の第3子以降は全て対象になるのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「公立保育所と幼稚園、認可外保育所、民間立の認可保育所と大きく分けて4種類ありますが、全ての施設で第3子以降は無料化しております」との答弁がありました。

委員より「保育所通園バス運行事業に関して、市立の保育所においてはそれぞれ同じような形態で運行しているのか」との問いがあり、当局より「にしねとしばはしは指定管理者にお願いしており、市直営のしらいわ、たかまつ、みいずみ分園はタクシー会社に委託しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「ことしからイングリッシュデーが新規の事業で上げられているが、年間何日授業を行うのか」との問いがあり、当局より「夏休みの1日を小中学生の希望者を集めて、ALTあるいはボランティアの方などと英語でコミュニケーションをとったり文化に触れたりするような体験的な活動を行っていきたいと考えています」との答弁がありました。

委員より「さくらんぼ大学の大学院とマイスターの中身についてお聞きしたい」との問いがあり、当局より「大学院については慈恩寺に関する専門的な講座にし、自分で調査して発表するというような内容を考えています。地域マイスター養成講座につきましては、地域づくりや地域での支え合いの活動をリードする人材育成のための講座を考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第10号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「共同事業拠出金がふえているのに対し、療養諸費は医療費減を見込んで約2億円の減とのことだが、医療費減の根拠は何か」との問いがあり、当局より「過去3年間の平均と増減率、被保険者数などを勘案して医療費の減を見込んでいます。寒河江市の場合は、がんや循環器系の高額な医療費を要する方が少なくなったのではないかと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第11号平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第12号平成29年度寒河江市介護保険特別会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第13号平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算を議題とし、当局

の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「審査会の回数、審査件数の減を見込んでいるのは、要支援認定の有効期間が12カ月から24カ月に延びたからだということだが、主な要因は何か」との問いがあり、当局より「要支援認定の有効期間は従来12カ月だったのが国のほうでは総合事業を実施した市町村から24カ月まで延長可能ということになったためです。しかし、一律ということではなく、一件一件総合的に判断して対応しており、なおかつ24カ月前であっても本人の状態により随時区分変更等の対応は可能です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第15号平成29年度寒河江市立病院事業会計予算を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「年間患者数について、先日の補正予算の数字と比較すると来年度は若干患者数はふえるという見込みであるということでのよいのか」との問いがあり、当局より「平成29年度当初では入院患者数を1日88人、先日の補正では82人としました。実際、1月から2月にかけて1日の平均患者数が88人、94人とふえていることに加え、新改革プランで経営改善に取り組んでいくことから88人の目標としました」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○石山 忠委員長 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これより採決に入ります。

初めに、議第10号、議第11号及び議第12号の3案件を除く議第6号平成29年度寒河江市一般会計予算、議第7号平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算、議第8号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算、議第9号平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算、議第13号平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第14号平成29年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第15号平成29年度寒河江市立病院事業会計予算、議第16号平成29年度寒河江市水道事業会計予算の8案件を一括して採決いたします。

ただいまの8案件に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

8案件は各分科会委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第6号、議第7号、議第8号、議第9号、議第13号、議第14号、議第15号及び議第16号の8案件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第10号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は、原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決すること

に賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第11号平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は、原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第12号平成29年度寒河江市介護保険特別会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は、原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前10時01分

○石山 忠委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証する
ために署名する。

予算特別委員会委員長 石 山 忠